

## 司法試験受験指導のカリスマ、柴田孝之による最新刊 『法律用語一問一答～資格試験も法学部もまずはここから～』 発刊！

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、4月17日、『法律用語一問一答～資格試験も法学部もまずはここから～』を発刊します。本書は、司法試験受験指導のカリスマで、司法試験関連書籍を多数執筆する柴田孝之(東京リーガルマインド専任講師)による最新刊です。

### ◆これから法律を学ぶ方に必携の書

本書は、新年度・新学期を迎えて、これから法律を学習しようとする法学部生や法律系資格試験の受験生を主な対象に、難関な法学も自然と理解ができるような内容に作り上げた書籍です。

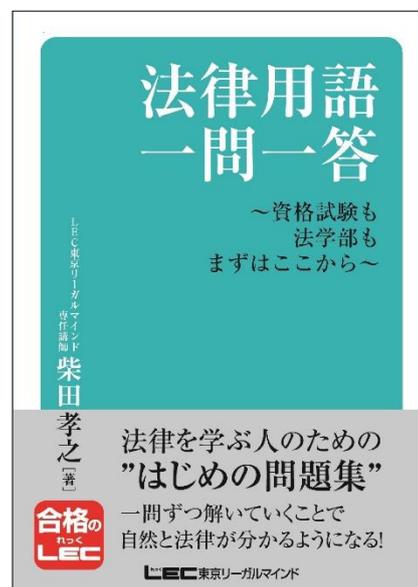
法学の学習にあたっては、日常では使わない専門的で難関な用語や概念と対峙する必要があります。しかし、その点を解消するための書籍の少ないことが、法学の学習上の問題点でした。そこで本書では、問題意識を持って取り組むことができ記憶定着の一助にもなる一問一答形式を用いて、専門的で難関な法律の用語・概念を、かみ砕いて説明していきます。これによって、春から新しく法学の世界へ踏み込む方々を応援いたします。

### ◆本書の主な特長

- ・大学受験でも馴染みの深い一問一答形式
- ・単なる用語の羅列ではない体系的理解を促すための問答
- ・司法試験の受験科目でもある基本七法について誰でも無理なく学べる内容
- ・法律系資格試験や法学部の授業に役立つ水準

### ◆書籍概要

タイトル	法律用語一問一答～資格試験も法学部もまずはここから～
著者	柴田 孝之 (東京リーガルマインド専任講師)
発行	株式会社 東京リーガルマインド
定価	3,000円+税
版型	B6判 並製
頁数	530頁
ISBN	978-4-8449-7128-3
発売日	2024年4月17日



## ◆本書の使い方

一問ずつ問題を解いていくことで、初学者や法学が苦手な人でも、これから本格的に法学を学ぶために必要となる基本知識を7つの法律科目（民法・商法・民事訴訟法・憲法・行政法・刑法・刑事訴訟法）にわたって効果的に身につけられます。

問題を解いたら、すぐにチェック！  
「クイズ形式」で楽しく学習できる！

Question	Answer
<input type="checkbox"/> ①ア 私的取引関係では、相互に相手方の信頼を裏切らないよう行動するべきであるとの原則のことを何というか。 イ アを略して何というか。	①ア 信義誠実の原則（1条2項） イ 信義
<input type="checkbox"/> ②ア 外形上権利の行使に見えるが、権利の社会性に反する場合を何というか。 イ アの場合にあたる外形上の権利行使はこのように取り扱われるか。	②ア 権利の濫用（1条3項） イ 権利行使が認められない（無効となる）
<input type="checkbox"/> ③ア 私人個人の力による権利の内容の実現を禁ずるとの法理を何というか。 イ アの原則の根拠を述べよ。	③ア 自力救済の禁止
<input type="checkbox"/> ④ 総則の役割について答えよ。	

基本的な事柄の理解が深まる問題を厳選！

チェックボックスを活用すれば、復習や進捗確認に便利！

## ◆著者プロフィール

柴田 孝之（しばた たかゆき）

東京大学法学部卒業。弁護士。前三重県菟野町長。元菟野町議会議員。東大を現役合格、さらに司法試験を一発合格。LECにて司法試験入門講座を担当し、自身の受験経験から生み出した『S式』と称される学習法を展開。短期合格者を多く輩出している。また、『司法試験予備試験 完全攻略本』（東京リーガルマインド）など司法試験関連書籍も多数執筆し、司法試験受験業界で不動の地位を確立している。



## ◆会社概要

会社名：株式会社東京リーガルマインド

代表者：反町雄彦

創業：1979年

事業内容：各種国家資格、公務員受験対策スクールの運営、企業向け資格・ビジネススキル研修の受託提供、公共団体向け職員研修・中小企業支援・求職者支援事業などの受託提供、大学向け学内講座の受託提供、専門職大学院「LEC 会計大学院」の設置・運営

URL：<https://www.lec-jp.com/>

\*\*\*\*\*  
本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0570-064-464  
取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 総務課 TEL:03-5913-6220  
\*\*\*\*\*